

## 船舶インシデント調査報告書

平成24年12月20日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

インシデント種類	運航不能（機関損傷）
発生日時	平成24年8月23日 14時30分ごろ
発生場所	長崎県西海市瀬戸港西方沖 西海市所在の頭島南灯台から真方位263°6,050m付近 (概位 北緯32°54.4′ 東経129°34.4′)
インシデント調査の経過	平成24年9月10日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 201恵比須丸、19トン NS2-10611（漁船登録番号）、株式会社勉水産 20.70m (Lr) × 4.28m × 1.91m、FRP ディーゼル機関、558.98kW、平成9年3月28日
乗組員等に関する情報	船長 男性 47歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和59年4月26日 免許証交付日 平成20年10月27日 (平成26年4月25日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	主機6番シリンダのクランクピン軸受、ピストンピン軸受及び主軸受の焼付き
インシデントの経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、平成24年8月23日14時00分ごろ瀬戸港を出港し、同港西方沖を漁場に向けて航行中、14時30分ごろ主機が異音を発して停止した。 本船は、僚船にえい航されて瀬戸港に帰港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1.0m
その他の事項	主機は、潤滑油が、主軸受から給油穴を経てクランクピン軸受、及びピストンピン軸受を潤滑するようになっていたが、本インシデント後、主機が開放されたところ、6番シリンダの主軸受メタルが経年使用で摩耗し、クランク軸と連れ回り、メタルキャップとの給油穴がずれて塞がれたことにより、潤滑油が給油されなくなり、クランク軸等が焼き付いたことが判明した。

	<p>主機は、年間約2,000時間使用されていたが、平成17年5月に4～6番のシリンダライナが亀裂損傷した際、ピストン抜き出し整備を行い、シリンダライナ及びピストンリングの全数を交換したものの、その後、ピストン抜き出し整備や主軸受メタルの開放点検が実施されていなかった。</p> <p>主機取扱説明書には、ピストン抜き出し整備や主軸受メタルの開放点検の目安となる運転時間又は使用経過時間が記載されていなかった。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、瀬戸港西方沖を航行中、主機6番シリンダの主軸受メタルが、経年使用で摩耗したことから、クランク軸と連れ回り、給油穴がずれて塞がれ、潤滑油が給油されず、クランク軸等が焼き付き、主機の運転ができなくなり、運航不能になったものと考えられる。</p> <p>6番シリンダの主軸受メタルは、経年使用により摩耗したことから、運転中に片当たりするなどしてクランク軸と接触して発熱し、滑りを生じて連れ回ったものと考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本インシデントは、本船が、瀬戸港西方沖を航行中、主機6番シリンダの主軸受メタルが、経年使用で摩耗したため、クランク軸と連れ回り、給油穴がずれて塞がれ、潤滑油が給油されず、クランク軸等が焼き付き、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶所有者は、主機の主要な部品について、運転時間や使用経過時間に応じた整備基準を機関製造業者に問い合わせるなどし、適切な時期に点検及び整備を実施すること。</li> </ul>